

国語教育史研究会

2000年度総会

1 . 規約改訂	1
2 . 1999年度事業報告	6
3 . 1999年度決算報告	8
4 . 2000年度委員選出	9
5 . 2000年度事業案	10
6 . 2000年度予算案	11

2000年5月13日(土)

早稲田大学14号館807教室(8階)

国語教育史研究会 会長 田近洵一

〒169-8050 新宿区西早稲田1-6-1 03-5286-1562 (直通、[火、水、金])
090-8809-5303 (田近携帯)

事務局(黒川 孝広) kurokawa@parkcity.ne.jp nifty: CXD02261

<http://member.nifty.ne.jp/kakukai/kokugo/>

1. 規約改訂

a. 会則改訂

1999年3月21日に制定してから、会を運営していく上で、いくつかの変更点が必要となったことによる。主な変更点は次の通り。

1. 会費を紀要1冊の費用を含めて3,000円とする。
2. 委員の「運営担当」の名称を「総務」と変更する。

b. 紀要投稿規定改訂

第一号を編集していく上で、いくつかの変更点が生じたため。主な変更点は次の通り。

1. 投稿料を10,000円とし、配分誌数を2冊とする。
2. 印刷の関係上、横書きのみとする。

会則改訂案

第1章 総則

(名称)

第1条 本会の名称を「国語教育史研究会」とする。

(所在)

第2条 本会に事務局をおく。本会の所在地を事務局の住所とする。

第2章 目的

(目的)

第3条 本会は国語教育史を科学的に研究すること、国語教育を理論的に研究すること、および会員相互の研究に連絡をはかることを目的とする。

第3章 事業

(事業)

第4条 本会は前条の目的を達成するため次の事業を行う。

- 1 研究会、講演会、調査研究報告会等の開催。
- 2 研究紀要、機関誌その他の出版物の刊行。
- 3 その他本会の目的を達成するために必要な事業。

(研究会)

第5条 研究会は、年6回以上開催する。

(研究紀要)

第6条 研究紀要は、年1回以上刊行する。研究紀要の投稿規定は別に定める。

第4章 会員

(会員)

第7条 本会の会員は、本会の目的に賛同し、本会から推薦された者とする。会員は会費の納入の義務を負う。

(名誉会員)

第8条 本会に著しく貢献した場合、委員会の議決により名誉会員とし、栄誉をたたえる。

(入会)

第9条 入会は、本会あてに書面による入会手続きをもって行う。

(退会)

第10条 退会は、本会あてに書面による退会手続きをもって行う。

第5章 委員、委員会

(会長)

第11条 本会に会長を1名おく。会長は本会を代表する。

(委員)

第12条 本会は会務を処理するための委員として、会長1名、総務若干名、事務局若干名、会計若干名、会計監査1名をおく。委員は総会によって選任される。

(委員会)

第13条 委員会は、会長、総務、事務局、会計によって構成される。

(委員会の開催)

第14条 委員会は年1回以上開催する。また、代表が必要と認められた場合、もしくは他の委員2人以上の開催要請があった場合、委員会を開催する。

(総務)

第15条 総務は本会の事業を遂行し、その責任を負う。総務の人数は、会長が決定する。会長に会務遂行不能の事故がある場合は、総務のうち1名が会長を代行する。

(事務局)

第16条 事務局には事務局長をおく。事務局長は、本会の全ての事務を遂行し、その責任を負う。

(会計)

第17条 会計は会計業務の責任を負う。

(任期)

第18条 委員の任期を1年とし、総会にて選出されるものとする。委員の再任をさまたげない。

第6章 総会

(総会)

第19条 総会は本会の最高決定機関である。総会は本会において最高の意思決定機関であり、重要事項を議決する。全ての会員は総会に出席する権利を有する。

(定期総会)

第20条 定期総会は年1回開催される。なお必要に応じ臨時総会を開催できる。総会の開催は委員会の協議を経るものとする。

第7章 会計

(経費、年会費、寄付金)

第21条 本会の経費は、会費、その他の収入でまかなう。その他の経費は委員会で決定する。

(会費)

第22条 会費は年3000円とする。会員以外が例会等に参加する場合は、若干の資料代を別途徴収する。紀要執筆者については紀要発行時に別途費用を負担する。

(会計年度)

第23条 本会の会計年度は毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(予算)

第24条 予算は委員会の協議を経て総会の議決を必要とする。

(決算)

第25条 決算は会計年度終了後に会計監査を経て総会に報告する。

第8章 付則

(会則の改正)

第26条 本会則を変更するには委員会の協議を経て総会の議決を必要とする。

(付則)

第27条 本会則は1999年3月21日より施行される。

1999年3月21日制定

2000年5月13日改訂(案)

紀要投稿規定改定案

第1章 総則（目的）

第1条 本規定は本学会会則第6条に定めた研究紀要の発行、編集等に必要な事項、ならびに投稿についての規定を定める。
（名称）

第2条 本会の研究紀要の名称を「国語教育史研究」とする。

（編集委員会）

第3条 研究紀要刊行は編集委員会が行う。編集委員会は若干名の編集委員によって構成される。編集委員は、会長が委嘱し、委員を含むものとする。

第2章 内容（種類）

第4条 研究紀要は次の種類によって構成する。

1. 研究論文
2. 資料紹介
3. 報告（シンポジウム、講演要旨を含む）
4. その他

第3章 投稿（投稿者）

第5条 投稿できる者は、本会員とする。但し、委員会の3分の2以上の賛成により、本会員以外からの投稿を受け付けることができる。

（投稿種類）

第6条 投稿できる種類は、研究論文と資料紹介とする。報告は、委員会、編集委員会よりの連絡事項とする。

（受付）

第7条 論文は随時受け付ける。但し、原稿に不備の箇所のあるものは受け付けない

（受理日）

第8条 投稿は本会に到着した日をもって受理日とする。

（未発表）

第9条 投稿は未発表のものとする。二重投稿の場合は掲載しない。

（提出部数）

第10条 投稿原稿は3部を提出する。原稿は明瞭な光学複写でもよい。

（英文抄録）

第11条 英文抄録を1部添付する。英文抄録は、100～200語程度とする。英文抄録は、掲載が決定した後に提出する。

（査読）

第12条 投稿は査読制とする。査読は査読委員によって行う。査読は1論文について複数の査読委員が行う。査読委員は委員会の選定を経て会長が委嘱する。査読委員のうち1名を査読委員長とする。

（査読委員）

第13条 査読委員の資格は次のいずれかに該当するものとする。査読委員は本会に属さなくとも資格を有する。

1. 大学院・大学・短期大学にて教授を経験した者。
2. 博士号を取得した者。

（採否）

第14条 掲載の採否は査読委員によって決定される。なお、採用にあたっては、その原稿に対して修正・加筆・部分削除を求めることがある。

（掲載号）

第15条 掲載号は編集委員会の判断による。但し、受理日より2年以内とし、それ以後になる場合は、投稿原稿を返却する。

（訂正未提出）

第16条 訂正を求められた投稿者が原稿を返送の日より1か月以内に再提出しない場合は、投稿をとり下げたものとして処理する。

（校正）

第17条 校正は原則として投稿者に初校を依頼する。校正内容は、誤植の訂正のみにとどめ、内容の変更は原則として認めない。但し、やむを得ない場合は実費を申し受けることがある。

（掲載料）

第18条 掲載料は、一論文10,000円とする。但し、制限ページ数を超える場合、図、表、写真を入れる場合、別刷を希望する場合は実費相当額が請求される。

（配布）

第19条 掲載料を支払った者には、紀要を2部配布する。追加分については実相当額にて頒布する。

（別刷）

第20条 別刷の購入を希望する場合には、希望部数を投稿の際に申し込み、その実費は投稿者が負担する。

第4章 著作権（著作編集権）

第21条 本会が編集発行する研究紀要の編集著作権は本会に帰属する。

（著作権）

第22条 研究紀要に掲載された個々の著作物の著作権は、当該著作物の著作権者に帰属する。

（紛争）

第23条 研究紀要に掲載された個々の著作物について、著作権侵害、名誉毀損、またはその他の紛争が生じた場合、当該著作物の著作者を当事者とする。

第5章 原稿形態（原稿形態）

第24条 投稿原稿は刷り上がりは8ページ、400字詰原稿用紙約39枚分以内とするが、編集委員会の判断により、その上限を越えることを許可する。

（1頁文字数）

第25条 刷り上り1ページの字数は、横書きで23字×44行×2段=2024字とする。文字の大きさは約9ポイントとする。原則として横書きとするが、縦書きの部分が必要な場合は、その箇所のみ図として挿入する。

（1枚目）

第26条 一枚目は、1行目に原稿種別、2行目にタイトル、3行目にサブタイトル、5行目に氏名、8行目から本文とする。罫線は、1文字分、1行分使用する。小見出しは2行取り、上の1行を空けて、下の1行に記入すること。小見出しはゴシック体または大きな明朝体とする。

（書体の指定）

第27条 文中の活字書体の指定は明朝体とゴシック体の二種類とする。

（文字飾指定）

第28条 文字飾りは、下線、傍点のみとする。但し、古文、漢文などについての特殊な指定は相談の上、決定する。

（罫線）

第29条 罫線は、1文字分、1行分使用する。

（提出）

第30条 掲載が決定した原稿は、ワードプロセッサで作成した電子テキストを提出する。電子テキストは、フロッピーディスクに転送し、使用機種名、ソフト名、およびファイル名、投稿者名、投稿名を明記すること。なお、データ種類は、MS-DOSテキストファイルにすることが望ましい。

（使用言語）

第31条 投稿に使用する言語は、日本語とする。

（文体）

第32条 文章は口語体とし、常用漢字、新仮名使いによる漢字混じりの平仮名書きを原則とする。用字例および送り仮名の付け方は下記のもの参照のこと。なお外来語は片仮名書きとする。
文化庁発行「公用文の書き表わし方の基準（資料集）」（1991）、文化庁発行「常用漢字表」（1981）

（文字種）

第33条 漢字の文字種は文字鏡研究会が配布している「文字鏡フォント」および、JIS規格文字の範囲内とする。

（欧文字）

第34条 外国の人名、書籍などの固有名詞は欧文書きとするが、一般化されている外国語はすべて片仮名書きとする。

（数字）

第35条 数はアラビア数字を用い、言葉になっているもの、または名称として使用されているものは漢字を使用する。

（例） 一つ二つ ×1つ2つ
 一、二の例 ×1,2の例
 一例を挙げる ×1例を挙げる

（年表記）

第36条 年の表記は、「本年」「昨年」などは使わず、すべて西暦（場合によっては和暦）を算用数字で表記する。

（図表）

第37条 図、写真、表は極力少なくし、同一事項を図、表の両方で表わすことは避ける。

（図）

第38条 図（写真も含める）および表は1枚ごとに別紙にして、それぞれに「図1」「図2」「表1」「表2」と通し番号を付ける。「写真1」は用いず、「図1」に統一する。

（図の配置）

第39条 図、写真、表の説明文は一括して本文末尾に付ける。

（図の形式）

第40条 図はトレーシングペーパーまたは青罫方眼紙などに墨書きしたものもしくは電子複写等で明瞭に印刷したものとす。図中の文字は活字書体を使用する。彩色は施さない。なお上記のものを写真版にしたものでもよい。

（写真）

第41条 写真は印画紙に鮮明に印画したものとする。但し、査読時には鮮明な電子複写で代用できる。

(図版の縮尺)

第42条 縮尺は図、表および写真とも縮尺しても明瞭になるよう文字や線の太さに注意する。原図は原寸大、もしくは刷り上りの2倍あるいは3倍大に書くこと。実際に刷り上り時の大きさに縮尺してみて、文字大きさなどが適当であるかを確認することが望ましい。

(図の位置)

第43条 図、写真、表の挿入箇所は原稿用紙の右欄に明記する。また、縮尺は図、写真の余白に明記する。

(参考文献)

第44条 引用の場合は右肩に小さく(1)のように記し、出典は本文の終わりにまとめて記載する。雑誌の場合は著者名、題名、誌名、巻 - 号(年)、単行本の場合は著(編)者名、書名、発行所名、発行年、の順に記載する。なお引用した図、表、写真などは、必要な場合には著者が著作権所有者の許可を得るものとする。

第6章 会計(予算)

第45条 研究紀要の編集、発行等の業務に必要な経費は本会予算より処理するものとする。但し、会計予算の必要上研究紀要の配布を有償として補助費を賄うこともできる。

(頒布)

第46条 研究紀要の頒布は、会員の場合は無償で1冊頒布する。会員以外の場合は、発行経費に勘案して額を決定する。

第7章 付則

第47条 本規定外の事項については、別に定める。

第48条 本規定の改定は、委員会の協議を経て決定する。

第49条 本規定は1999年3月21日より施行する。

1999年3月21日施行

2000年5月13日改訂(案)

2. 1999年度事業報告

a. 研究会

1999年度は、1998年度の第1回を含めると10回開催した。参加者は、のべ184名(平均18名)。会場は早稲田大学14号館807教室を中心に、801教室も使用した。

b. 紀要発行

現在編集中。6月刊行予定。

I S S N (国際標準逐次刊行物番号)は「ISSN 1345-2924」に決定。

c. ホームページ公開

<http://member.nifty.ne.jp/kakukai/kokugo/>にて、暫定公開中。

d. 寄贈図書

紀要「言語と教育の研究」(埼玉大学・竹長先生より御寄贈いただく)

e. 郵便振替口座開設

00110-6-190496 国語教育史研究会

a. 研究会

回	日時	種別	題目・発表者	人数
第1回	3.20(土)	研究	「成城小学校の分量主義教育とダルトン・プラン」 北林 敬 (都立目黒高校教諭)	21
		資料紹介	「昭和戦前期の国語教育雑誌」 小原 俊 (女子学院講師)	
第2回	4.17(土)	研究	「旧制中学漢文教材に見える『忠孝』から『忠孝一致』への概念の組み替え」 石毛 慎一(神奈川県立神奈川工業高等学校教諭)	28
		資料紹介	「早稲田大学図書館所蔵の国語教育文献」資料 黒川 孝広(吉祥女子中学・高等学校)	
第3回	5.15(土)	研究	「学制期『小学読本』におけるコミュニケーション形態」 渡辺 通子(茨城県立多賀高校教諭)	15
		資料紹介	「第二次『早稲田文学』の教育関係記事」 古家 敏亮(法政大学第一中学・高等学校 教諭)	
第4回	6.19(土)	研究	「国語教育史のなかの今次の改訂の意義と課題」 大平 浩哉(前早稲田大学教授)	25
		資料紹介	「時枝・西尾論争の文献」 大屋敷 全(学習院中等科講師)	
第5回	7.3(土)	研究	「『コトバ』誌上に見る垣内・興水の国語教育理論の生成」 小原 俊(本郷学園・学習院高等科 講師)	10
		資料紹介	「国語学会『国語学』における国語教育記事と国語教育との関係」 黒川 孝広(吉祥女子中学・高等学校)	
第6回	9.18(土)	研究	「新教育における教育指導者講習(I F E L)の特質 - 昭和25年度研究集録を中心として -」 坂口京子(荒川区立第四中学校)	19
		資料紹介	「インターネットでの国語教育史資料検索ページ」 黒川 孝広(吉祥女子中学・高等学校)	
第7回	10.9(土)	研究	「国語教育におけるコミュニケーション概念の導入 - 国語教育学を構築していくための基礎研究として -」 渡辺 通子(茨城県立多賀高等学校)	15
		資料紹介	「米国ハワイ州の新指導要領より『Language Arts』の紹介」 榎本 隆之(早稲田大学高等学院)	

第8回	11.13(土)	研究	「戦前・戦時下における古典教材の問題(1) - 『サクラ読本』の源氏物語教材をめぐって - 」 岩崎 淳(学習院中等科)	16
		資料紹介	「社会科より見た国語科単元学習批判 - 向山嘉章『カリキュラム中心問題としての単元の研究』 - 」 黒川 孝広(吉祥女子中学・高等学校)	
第9回	12.4(土)	研究	「戦後における説明的文章の史的展開について」 内田 剛(早稲田実業学校 講師)	17
		資料紹介	「文部省「単元学習の理解のために」 - 1954(昭和29)年 - 」 坂口 京子(荒川区立第四中学校)	
第10回	3.27(月)	研究	「昭和26年版「小学校学習指導要領国語科編(試案)」における「国語能力表」の検討 - 成立とその意義 - 」 小山 恵美子(東京学芸大学教育学部附属大泉小学校)	18
		研究	「「新教育」の波紋と実践への模索 - 全国国語教育研究者集会の研究討議(昭和28~31年)と興水実 - 」 大平 浩哉(前早稲田大学教授)	

3 . 1 9 9 9 年度決算報告

a . 収入

1999年度は毎回資料代として500円を集めた。また、田近先生より著書の販売代金の寄贈を受け、その費用でまかなった。

b . 支出

郵送代、封筒代や文具など。切手代、封筒印刷などは一番安価な方法で処理。

収入の部		支出の部	
資料代(500円×115人)	70,500	郵送費	25,934
書籍売上	35,500	文具費	16,962
		雑費	2,676
		次年度繰越	60,428
計	106,000	計	106,000

上記のとおり報告いたします。

平成12年5月12日

会計 渡辺 通子

監査の結果、会計に問題なく正規に処理されたことを証します。

監査 工藤哲夫

4 . 2 0 0 0 年度委員選出

1999年度委員	2000年度委員案
会 長 田近洵一	会 長 田近洵一
総 務 小原 俊、石毛慎一、北林 敬 岩崎 淳	総 務 小原 俊、石毛慎一、北林 敬 工藤哲夫、前田健太郎
事務局 黒川孝広、坂口京子	事務局 黒川孝広、坂口京子
会 計 渡辺通子	会 計 渡辺通子

委員の担当内容

1 . 総 務

- 研究会（内容の企画・司会他、研究会（例会）の運営）
月例会に関しては事務局と検討し、会長の決定・承認を得る。月例会開催は主に各月の第2土曜日とする。
- 編 集（紀要編集・発行）
経費・投稿料の徴収などは会計と、発送事務などは事務局とで連携して行う。

2 . 事務局

- 名簿作成管理
会員カードの保管管理、パソコンにてのデータ作成（Accessにて作成中）、
ホームページの更新
<http://www.member.nifty.ne.jp/kakukai/kokugo/>
- 研究会場所確保
場 所 早稲田大学14号館 807教室（8階）
申込方法 早稲田大学事業部に予約状況を確認
事業部 内線5621 03-3208-1024
- 連絡通知
案内作成、封入、封筒印刷、宛名シール添付、切手購入、発送
- 備品管理
文房具などの管理

3 . 会 計

- 会費徴収
郵便振替口座の管理（事務局と連携）、領収書の発行
- 諸経費管理
諸経費は領収書の確認、出納帳の管理
- 研究会資料費徴収
当日の非会員の資料代500円を徴収管理。
- 研究紀要経費管理
研究紀要執筆者よりの掲載料10,000円の徴収、出版費管理

5 . 2 0 0 0 年度事業案

a . 研究会

2000年度は7回を予定。うち1回を国語教育史にかかわる先人の講演を予定。

b . 紀要発行

1999年度の紀要の発行（6月刊行予定）を継続。2000年度の紀要刊行。

c . ホームページ公開

<http://member.nifty.ne.jp/kakukai/kokugo/> 国語教育史資料リンクを公開予定。

a . 研究会の予定（日程は変更になることがあります）

11回 5月13日（土）

12回 6月10日（土）または17日（土）

13回 7月 8日（土）または15日（土）

14回 9月 9日（土）または16日（土）

15回 10月21日（土）または29日（土）

16回 11月25日（土）または12日（土）

17回 12月16日（土）または 9日（土）

18回 3月10日（土）または17日（土）または24日（土）以降

6 . 2 0 0 0 年度予算案

a . 収入

会員を40名として計算。現在、案内は52名送付している。そのうち、会員として登録する見込みは最低40名でありると予測。書籍販売、紀要販売、非会員の資料代については予測不可能なので、収入には計上しない。

b . 支出

郵送代、封筒代や文具など。紀要発行は1999年度分が年度内に発行できなかったため、2000年度の事業として処理。そのため1999年度11論文、2000年度を11論文として産出。印刷費用は1号あたり150部、約150,000円と産出。講演費は、秋に大会を予定し国語教育史に関わる先人を招く予定。

収入の部		支出の部	
会費(3000円×40人)	120,000	郵送費	25,000
紀要投稿料(2回11論文)	220,000	文具費	10,000
前年度繰越	60,428	紀要発行(2回分)	310,000
		講演費	50,000
		予備費	5,428
計	400,428	計	400,428